



28自第1539号

平成28年12月8日

福岡市長 高島 宗一郎 殿
(住宅都市局都市計画部自動車専用道路担当)

福岡県知事 小 川 洋
(環境部自然環境課)



(仮称) 福岡都市計画道路1・4・3号 都市高速道路3号線延伸事業環境
影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見について (通知)

このことについて、環境影響評価法第10条第1項の規定に基づき、別紙のとおり意見を述べます。

〔全般的事項〕

- 1 「環境影響評価」（調査、予測、評価及び環境保全措置の検討）に当たっては、福岡市環境配慮指針の活用や、学識経験者等の意見を聴取するなど、最新の知見及び情報を幅広く収集することに努め、これらを適切に反映することにより、その精度を確保すること。
- 2 事業実施区域の周辺においては、福岡空港滑走路増設事業が実施されていることから、当該事業と本事業による複合的影響について検討し、必要に応じ環境影響評価に反映すること。
- 3 調査・予測・評価の具体的な方法については、今後検討することとなる道路の線形や構造、工事計画の特性を踏まえ、適切に設定するとともに、準備書に分かりやすく記載すること。
- 4 次項以降で述べる生物の生息・生育の状況や交通渋滞については、先行して調査・検討を行い、その結果を踏まえて道路線形や地下掘削の工法等を検討することにより、それらの影響をなるべく回避又は低減するよう努めること。

〔個別的事項〕

1 騒音

事業実施区域の周辺には、道路交通騒音が環境基準値を超過している地点があり、中高層の住居も存在することから、騒音について予測、評価及び環境保全措置の検討を行う際には、既存の主要道路における道路交通騒音の影響を含めるとともに、必要に応じて高さ方向にも留意すること。

2 地下水及び水質

ア 事業実施区域周辺は地下水位が地表面から2 m程度と高い地域であり、地下掘削工事の影響やトンネルの存在・供用の影響を受けやすいと考えられる。また、地下掘削工事の深さやトンネルの位置によっては被圧層の地下水にも影響を及ぼす可能性がある。これら工事等に伴う地下水位や流況への影響について、適切に予測、評価及び環境保全措置の検討を行うこと。

イ 地下掘削工事の工法によっては濁水が発生し、周辺環境へ流出する可能性がある。
更に地盤が比較的軟らかいため、土壌凝固剤の使用も想定され、水質の変化が生じる可能性もある。これら水質に与える影響について十分に調査し、必要に応じ適切に予測、評価及び環境保全措置の検討を行うこと。

3 動植物生態系

ア 事業実施区域周辺では地域を特徴づける生態系が確認されている。既存文献によると、河川等において、ニッポンバラタナゴ、ツチフキ、メダカ、コガマ等の希少な動植物種の記録がある。河川にあっては、その改変や水質の変化の影響を受けやすい下流域において、調査範囲を拡大すること。また、湿地（吉塚新川の治水対策として整備された遊水地）にあっては、その他の希少な動植物種が生息・生育している可能性があることから、詳細に調査するとともに、必要に応じて調査範囲を拡大すること。

イ 調査により確認された希少な動植物種については、河川や湿地の改変や、上記2に記載する地下水及び水質への変化にも留意し、その生息・生育環境を含め、適切に予測、評価及び環境保全措置の検討を行うこと。

特に、福岡県レッドデータブック2014において絶滅危惧IB類に指定されているニッポンバラタナゴの生息が確認された場合には、その繁殖環境について十分に配慮し、環境保全措置の検討を行うこと。

4 景観

高架橋の橋脚、高架橋からトンネルへの移行地点における高架橋の擁壁、トンネル坑口の側壁については、その構造形式によっては市街地での身近な景観に対する影響が考えられる。このため、景観に係る環境影響評価において、都市景観の観点を含めること。

5 建設発生土

本事業で生じる建設発生土については、埋立ての資材として利用することによる土壌や地下水環境への影響を防止する観点から、その安全性を確保するため、事業実施区域における土地の使用履歴を調査するとともに、必要に応じて、その調査結果を予測、評価及び環境保全措置の検討に反映すること。

〔その他〕

1 住居への配慮

事業実施区域の周辺においては、住居が存在することを踏まえ、道路の線形や構造、工事計画を具体化するに当たっては、住居への環境影響をなるべく回避又は低減させるよう努めること。

2 工事に伴う交通渋滞に係る環境影響の回避又は低減

本事業に係る工事は、交通渋滞が平時から発生する地域において実施されることから、その工法によっては、工事の際の車線規制等により交通渋滞が悪化し、大気質や温室効果ガス等に係る影響が生じる可能性がある。これらの影響をなるべく回避又は低減するため、交通渋滞の発生抑制に十分配慮して、具体的な工法を検討すること。

なお、交通渋滞を回避するために夜間に工事を行う場合には、周辺の住環境に十分配慮すること。

3 安全性を重視した地下掘削の工法の検討

地下掘削工事に伴い、既存道路の陥没等の重大な事故が万一生じた場合には、事業実施区域周辺における生活環境や自然環境に甚大な影響が及ぶことが懸念される。このため、地下掘削工法の検討に当たっては、安全性の確保に十分留意すること。

4 温室効果ガスの排出削減

工事の実施及び道路の供用に伴い、温室効果ガスの排出が考えられるため、その削減に取り組むこと。